

令和3年
9月定例会

議会だより



No.154

ましこ



生田目のコスモス畑

9月定例会審議結果	2~4
一般質問	5~7
常任委員会活動	8~9
町民の声	10

9月定例会

令和2年度決算認定

— 岁出総額 153億2,158万円 —

令和3年第18回定例会は、9月2日から13日までの12日間の会期で開かれました。

令和2年度一般会計・特別会計の決算認定のほか、専決処分の承認2件、条例制定3件、条例改正1件、補正予算6件、契約1件、人事2件、意見書1件を審議し、原案どおり可決したほか、報告2件がありました。町政に対する一般質問では、5名の議員が登壇しました。

令和2年度会計別決算

会計区分	歳入総額	歳出総額	差引残高
一般会計	109億5,069.3万円	104億1,689.7万円	5億3,379.6万円
特別会計	国民健康保険	26億7,368.5万円	4,397.3万円
	後期高齢者医療	2億1,465.7万円	11.3万円
	介護保険	15億9,457.0万円	1,172.8万円
	公共下水道事業	4億0,778.2万円	2,975.8万円
	農業集落排水事業	1億0,412.3万円	455.9万円
合計	159億4,551.0万円	153億2,158.3万円	6億2,392.7万円

【一般会計の主な目的別歳出】

[民生費] **30億5,947万円** (子育て応援手当 8,114万円、子育て世帯臨時特別給付金 2,726万円、子ども子育て支援整備補助金 3,716万円 他)

[教育費] **10億4,510万円** (GIGAスクールタブレット 9,299万円、校内ネットワーク更新工事 8,073万円、給食センター電気フライヤー 1,056万円 他)

[農林水産費] **5億0,997万円** (多面的機能支払交付金事業補助金 9,466万円 他)

[衛生費] **5億3,364万円** (芳賀地区広域行政事務組合負担金 (ごみ処理、し尿処理) 1億3,568万円 他)

[商工費] **4億1,536万円** (新業態開拓等支援補助金 2,709万円、

新型コロナウイルス感染症拡大防止補助金 1,800万円 他)

[土木費] **3億8,925万円** (道路橋りょう維持 8,973万円、道路橋りょう新設改良 5,360万円 他)

- ① 実質赤字比率
一般会計の実質赤字の割合
- ② 連結赤字比率
全ての会計を合わせた時の実質赤字の割合
- ③ 実質公債費比率
一般会計のうち借入金返済額等の割合の3か年平均値
- ④ 将来負担比率
一般会計で、将来負担すべき実質的負担の割合
- (1)(2)公営企業に係る会計ごとの資金不足の割合

1. 健全化判断比率

指標名	決算に係る比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	14.95%
②連結実質赤字比率	—	19.95%
③実質公債費比率	6.5%	25.0%
④将来負担比率	38.9%	350.0%

● 令和2年度健全化判断比率
及び資金不足比率
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により監査委員の意見をつけて次とおり報告されました。

2. 資金不足比率

公営企業会計名	決算に係る比率	経営健全化基準
(1)公共下水道事業 特別会計	—	20.0%
(2)農業集落排水事業 特別会計	—	20.0%

* 「—」は黒字のため該当なしを表しています。

一般会計・全会計連結とも実質赤字は生じておらず、企業会計でも資金不足は生じていない。実質公債比率は6.5%、将来負担比率は38.9%で早期健全化基準を下回っている。
監査委員】指摘すべき事項は特にない。

報告

決算の認定

(全員賛成)

令和2年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算について代表監査委員から決算審査報告があり、その後9月6日から13日にかけて本会議場で集中審議を行いました。

◇決算審査報告書
(抜粋)

代表監査委員

大槻 征夫

監査委員

廣田茂十郎

審査にあたっては、7月30

日に現地調査を行い、8月2日から翌週10日まで延べ7日間に亘り実施しました。

審査は、決算の計数が正確であるか、予算の執行は議決の趣旨にのつとり適正かつ効果的に施行されているか、関係諸帳簿及び証拠書類を照合して関係者の説明を聴取して審査を実施しました。

令和3年度 補正予算

令和3年度9月補正予算は全員賛成により可決されました。

会計区分	補正前の額	9月補正額	合計
一般会計	82億1,822.8万円	3億7,781.0万円	85億9,603.8万円
特別会計	国民健康保険	26億2,000.0万円	△402.7万円
	後期高齢者医療	2億2,000.0万円	11.1万円
	介護保険	16億3,155.0万円	3,253.2万円
	公共下水道事業	6億4,500.0万円	814.4万円
	農業集落排水事業	1億0,600.0万円	592.4万円
合計	134億4,077.8万円	4億2,049.4万円	138億6,127.2万円

【一般会計補正予算の主な内容】

- ・新型コロナウイルス接種事業 **2,409万円** (健康福祉課)
- ・新型コロナウイルス接種会場への医療従事者派遣事業 **863万円** (健康福祉課)
- ・学校給食センター電気回転釜購入 **1,542万円** (学校教育課)
- ・道路改良事業(田子谷赤羽線) **762万円** (建設課)
- ・七井中防災基盤更新工事 **624万円** (学校教育課)

専決処分の承認

●益子町手数料徴収条例の一部改正
(全員賛成)

●益子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 (全員賛成)

それぞれ「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が一部改正され、令和3年9月1日から施行されたことに伴う改正です。

条例の制定

●押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定
(全員賛成)

令和3年10月1日から押印の見直しを全庁的に実施し、町民の負担軽減及び行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するため、関係する条例について所要の改正を行うものです。

●益子町公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
(全員賛成)

公共施設の整備等の財源とする資金を積み立てるため、本基金を設置するものです。

●益子町起業支援拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定
(賛成多数)

町内において開業を目指す新規起業者の育成及び支援を行い、もって商店街の活性化を通じて地域の発展に寄与することを目的に設置するものです。

条例の改正

●益子町土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正
(全員賛成)

小規模特定事業に係る土砂等の埋立て等に供する区域の面積の下限を1,000m²から500m²に変更し、併せて、小規模特定事業等の埋立て等に供する区域の面積の上限を1,000m²から500m²に変更するものです。



契約

● 真空冷却機売買契約
(全員賛成)

5者による指名競争入札で
◇ 栃木県宇都宮市鶴田町
株式会社中西製作所
が落札し、「830万5千円」
の契約について議決しました。

人 事

● 益子町教育委員会委員の任命の同意

(全員賛成)

令和3年9月30日付けを
もって任期が満了する、
益子町大字北中 細野陽子氏
の後任人事で、引き続き同氏
の任命に同意しました。

● 人権擁護委員候補者の推薦
(全員賛成)

令和3年12月31日付けを
もって任期が満了する、
益子町大字七井 大嶋隆子氏
の後任人事で、
益子町大字七井 高浜真理子
氏の推薦に同意しました。

寄附受け入れ報告

● 七井小学校児童の学業充実
のため

◇ 寄附者

芳賀町大字祖母井
手塚 幸子氏

◇ 寄附物件等

グランドピアノ1台
252万円相当

● コロナ禍による厳しい財政
状況に対処し地方税財源の充
実を求める意見書
(全員賛成)

新型コロナウイルスの感染
拡大は、変異株の猛威も加わ
り、我が国の各方面に甚大な
経済的・社会的影響を及ぼし
ており、国民生活への不安が
続いている中で、地方財政は、
来年度においても巨額の財源
不足が避けられない厳しい状
況に直面している。

[第18回定例会 賛否一覧] (賛否が分かれたもののみ掲載)

○益子町起業支援拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定											
議員名	関 絹江	諸 田 秀之	大 内 千嘉夫	星 野 壽男	大 関 保	小野澤則子	直 井 瞳	日 渡 守	小 島 久之	高 橋 家光	岩 崎 秀樹
賛否	●	●	○	—	○	●	○	○	○	○	○

賛否 ○…賛成 ●…反対 ※議長は採決には加わらない

議会から毎年、計画の実施
状況を精査し、全員協議会等
で議論を重ね、検証結果、改
善等を町執行部へ提言書とし
て示してきましたが、今回は
5年間の総括として、9月13
日に町長に提言書を提出しま
した。

町の将来像「幸せな共同体
・ましこ」の実現に向け、5
ヶ年の振興計画が「新ましこ
未来計画」として5つの分野
別に刷新され、優先的施策、
具体的取り組みなど四半期ご
とにP D C Aサイクルを用い
て計画のマネジメントを行い、
成果指標の進捗状況が報告さ



本町の魅力、益子ならでは
の独自性を広く発信し、さら
なる広報力の向上を図り、「す
べての人が笑顔で暮らしてい
けるまち」の実現に向け、共
に取り組まれたい。

このようない状況において、
地域の実情に応じた行政サ
ービスを持続的に提供していく
ためには、地方交付税等の一
般財源総額の確保・充実を強
く国に求めていくことが不可
欠であることから、内閣総理
大臣、財務大臣等、国関係機
関に対し、意見書を提出しま
した。

れてきた。

多くの成果指標は達成され
ているが、最重要課題である
人口減少、少子高齢化を鈍化
させることができていない状
況である。次期計画に継続性
を持たせ、さらに人口減少問
題については、町、議会、町
民等、全町挙げての取り組み、
意識の向上が必要となつてい
る。5年間で進展の見られな
い重要業績評価指標が未達の
指標も見受けられる観点から
もさらなる計画のマネジメン
ト進捗管理に重点を置き、計
画内の政策及び施策の実施、
効果について細部にわたり精
査をされたい。

「新ましこ未来計画」に関する提言書を町長に提出

一般質問 5名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

日渡 守 議員（5ページ）

- 1 まん延する新型コロナウイルスを早急に収束させるための方策について
- 2 安全・安心な道路の整備について
- 3 心身ともに健全な児童生徒の育成について

諸田 秀之 議員（6ページ）

- 1 行政のデジタル化導入について
- 2 コロナワクチン接種で今後の対応について
- 3 コロナ禍での生活困窮者への対応について

町議会ホームページから会議録がご覧いただけます。

益子町議会会議録 **検索**

小野澤 則子 議員（6ページ）

- 1 災害時の避難と避難所の運営について
- 2 コロナ禍で経済的に影響を受けた町民の暮らしについて

岩崎 秀樹 議員（7ページ）

- 1 行政運営について
- 2 突発的に起こる豪雨対策について

大内 千嘉夫 議員（7ページ）

- 1 人口減少対策について
- 2 企業誘致について

安全・安心な道路の整備について



日渡 守 議員

質問 県道益子公園線の整備及び一級河川百目鬼川の改修等の進捗状況はどうになっているか。

町長 県によると、県道益子公園線については、現在用地買収を行つており、今年度に一部区間の工事着手を予定しているとの事です。一級河川百目鬼川の改修については、用地買収及び一部区間の工事を行つており、今後も引き続き用地買収及び工事の実施を予定しているとの事です。

点の南側にある一部二車線で整備が既に済んでいる所から西明寺へ向かって西明寺公民館の入り口の黒石橋までの延長区間一・一キロを予定している。道路の計画幅員は、全体の幅が一〇・五メートル、そのうち車線の幅が六メートルずつ整備し、その片側に二・五メートルほどの歩道を百目鬼川沿いに設置する計画です。

質問 町道一七〇号線は期待の持てる町道であるが、高低差が大きい。その傾斜のある中で、夏の大雨、冬の雪や霜、水等の危険性が予測される。そういった危険性に対して、どのような対策を想定しているか。

建設課長 計画については、道路法による道路構造令に基づいています。傾斜が確かにきつく、現計画では二〇メートル弱位で、計画延長四〇〇メートルの中で勾配計画が一〇パーセント程を予定しています。また傾斜がきついので、現状の土地を切つて一部道路を切り下げるような計画もしていますが、雨水対策についても両側の整備を計画していまして、かつ傾斜も考慮していますので、雨水の対策については大丈夫かと考えています。また、路面凍結については、他の町道同様に対応していくことを考えています。

質問 町道一七〇号線（一の沢円道寺線）の整備の進捗状況はどうになっているか。

町長 町道一七〇号線については現在一部区間の設計業務に着手しており、今年度に関係者説明会を実施する予定です。

質問 県道益子公園線について、具体的な区間、道路の幅、車道と歩道等の予定はどうなっているのか。

建設課長

計画区間は、城内坂交差点



諸田 秀之 議員

行政のデジタル化導入について

ジタル化を進めていきたい。

質問 サイバーセキュリティ対策などの問題は既に検討されているか。

総務部長 庁内のシステムは外部と内部を切り離すものになっている。

個人情報はタスクで管理しているが、そこから個人情報が漏れることはない。

外部から一切遮断しており、そこから個人情報が漏れることはない。

コロナワクチン接種での今後の対応について

質問 国や県からの方向性は具体的に出ているか、町はどう考えるか。

町長 9月にデジタル庁が創設され、今後各種導入方法の指針が示される予定。国の動向を注視しながら、行政手続きの電子化の対象となる各課の現状、課題等を聞き取り、今後検討を進めていく。

質問 重点事業である窓口業務について県内コンビニ状況で住基ネットを含め住民票、印鑑証明など証明交付ができる。働く人、移住定住、子育て住民の住みよい環境を考える上で重要な要素です。

住民課長 コンビニ交付の導入については、今後マイナンバーの普及に努め、交付率の進捗状況を踏まえながら導入の可否について検討したい。

質問 今後、町民の為のサービス向上が必要である。今後町の展開はあるのか。

副町長 国の動き等を捉えながら、個別具体的に益子町に合った形のデ

総務課長 登録について広報等で周知している。地域防災のアプリと合わせて今後も周知を続けていきたい。

質問 ため池ハザードマップは回覧されたが配布すべきではないか。

農政課長 詳しい内容を知りたい方には、個別対応をしていく。



災害時の安心な避難所について

コロナ禍で経済的に立ち行かなくなってしまった町民、事業者に 対しどのように支援していくのか

質問 感染症対策とプライバシーの配慮、弱者に安心な避難所の運営計画は進んでいるのか。

町長 避難所運営マニュアルを作成し、防災訓練では症状の有無によるエリア分け、パーテーション設置、高齢者や妊婦、障害者の優先スペース設置などを実行した。

質問 防災マップの警戒区域に住む乳幼児のいる家庭や、医療ケアが必要な方の把握はしているのか。

健康福祉課長 保健センターで確認できる。医療ケアが必要な方は、県東健康福祉センターと情報を共有。

質問 避難所である総合体育館のトイレの洋式化は必要。施設の適切な維持管理と情報を得るためにWi-Fiの設備はどうしていくのか。

生涯学習課長 順次計画的に洋式化と修繕を進めていく。Wi-Fiは今後検討していく。

質問 災害時に防災無線は聞きこいい。町のメール配信の登録を増やす取り組みはしているのか。

町長 生活困窮者の施策は、県と協力しながら推進を図っているところであり、国施策の動向を注視しつつ、県や町社会福祉協議会と連携し、迅速に対応する体制を構築している。

質問 災害時に防災無線は聞きこいい。町のメール配信の登録を増やす取り組みはしているのか。

コロナ禍で経済的に立ち行かなくなってしまった町民、事業者に 対しどのように支援していくのか

質問 社会福祉協議会で総合支援資金を借りる人は昨年より増えている。救済する取り組みは。

町長 国の各種施策への申請支援、町税等の減免等を行なっている。

質問 事業者に対する支援は、

町長 宿泊＆体験クーポン事業、中小企業信用保証料の無償化、プレミアム商品券の発行。

質問 福祉関係の支援は。

健康福祉課長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が創設され、社会福祉協議会での貸付が終了した方に紹介している。

質問 飲食店も時短。事業を継続していくために、具体的にどう支援するのか。

産業建設部長 WEB陶器市の開催等をしている。それ以外にも事業者が実際に売上を立てられるような、いろいろな機会を検討していく。



岩崎 秀樹 議員

突発的に起くる豪雨対策について

質問 豪雨の際冠水する笠間街道の上流には北運動公園がある。北運動公園の調整池の容量は2度大規模改修を行っているが、十分なものなのか。

生涯学習課長 平成15年の改修で、降雨確率年は30年確率を採用。

意見

30年確率が今の時代に合っているのかを検証して頂きたい。

質問

町行政としての基本方針はどうの様になっているか。

町長 国の防災基本計画、栃木県地域防災計画を踏まえた上で、災害対策基本法に基づき益子町防災会議が策定した益子町地域防災計画に定めている。

質問

喫緊の問題は。

町長 突発的に起くる豪雨は現在の天気予報では予測が困難な為、事前の対応が難しいのが現状。

質問

町民の皆様のSOSにはどの様に対応しているのか。

町長 町としてはSOSが出ない状況を作ることが重要。仮にSOSが出た場合は速やかに警察、消防署、消防団等と連携して対処していく。

質問

過去に豪雨の際七井小からの雨水流出被害について、現地調査をするとの答弁を受けているが、その結果は。

建設課長 把握していない。
意見 被害を受けている方からの



大内 千嘉夫 議員

人口減少対策について

苦情がある。良く確認して頂きたい。企業誘致は、経済効果や人口増加などで地域の活性化にも繋がり、今はコロナ感染症対策の次に重要な施策と考えています。産業団地についてはどう考えているのか。

質問

平成15年の改修で、

降雨確率年は30年確率を採用。

質問

30年確率が今の時代に合っているのかを検証して頂きたい。

質問

成婚数を増やす「婚活」の

施設をどう進めているのか。

質問

出会いイベントの開催は、

質問

社会福祉協議会や商工会に委託して

質問

おり、他に町の結婚相談員による新

質問

たな交流の場の創出も検討している。

質問

又、とちぎ結婚支援センターへの登

質問

録を推進するための入会登録料の半

質問

額補助、新居購入費や家賃、引っ越し費用の一部補助により、結婚を希望する方、結婚して新たな生活を始める方の支援を行っている。

質問

本町との良きパートナーとなれる企

質問

業を想定している。又、産業団地の

質問

インフラ整備は、町民の暮らしの安

質問

心、安全が担保されるインフラ整備

質問

に努めてまいります。工場排水に関

質問

しては、水質の保全管理に十分留意

質問

する必要があります。排出基準をはじめ、

質問

環境関連法令にのつとり、適切にイ

質問

ンフラ整備を行ってまいります。

質問

環境関連法令にのつとり、適切にイ

～7月・8月・9月実施分～

総務産業 常任委員会

5項目

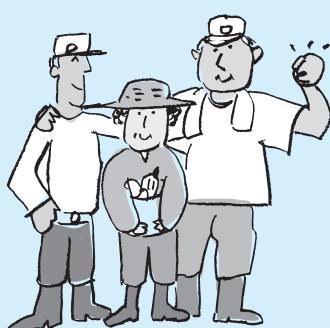
- 担い手育成と農村整備（7/28）
- 区画整理事業とランドスケープ計画（7/28）
- DMOと町内循環型経済（8/30）
- 土祭（9/29）
- コロナ禍における町税徵収の状況（9/29）

● 担い手育成と農村整備 担い手育成事業の農業次世代人材投資事業（経営開始型）については、次世代を担う農業者を目指す方に、就農直後の経営確立を支援するため最長5年間補助金が支給される。

認定農業者への支援については、災害を未然に防ぐ農業用ハウスの補強や融雪装置などの補助を行っている。新規就農者については、益子町新規就農者等支援事業費補助金を設置し支援している。首都圏等で勤務していた人が退職後に益子で農業をしたいという場合には、本町に住所を有するという要件を満たしていれば活用することができる。

該当者の年齢制限については、定年後の人も最近多いといふことを見込んで制限をしていない。

農業を始めるには、農業機械や農業用施設等の導入のための初期投資がかかる。現在では、法人団体・営農集落または認定農業者に関しては、比較的手厚い支援・補助が受けられるが、それに該当しな



い個人的な農家では補助が受けにくいという実態がある。

● DMOと町内循環型経済 ましこDMO（ましこラボ）は、戦略的な地域経営を進めていくための旗振り役として農業の担い手育成については、土地・施設・機械等初期投資がかかり、容易に参入できがないという課題がある。加えて、補助金等を利用して農業を続けても所得が十分確保されず、補助金等が打ち切られると継続できなくなるという課題もある。

また、法人や営農集団に比べて個人の農家には補助金の交付が難しいという傾向もある。それらを踏まえて、参入の段階・補助金が終了して自走する段階・個人農家の場合も含めて、十分対応できるような全体的な仕組みづくりに当たられたい。

mashipooカードは、「安心」と「経済」を両立させため、「小さくても強い経済圏」となり得る「町内循環型の経済」を創出する目的で作られた。

課題は、町民の購買金額の他市町への「売上の流失」・電子マネー・クレジットカードでの支払いに伴う「手数料の流失」・キャッシュレス化による「情報の流失」の三つの「流失」の防止である。併せて、消費者・町内事業者・益子町の三者がそれぞれウイ

ンワインになる「三方よし」の新たなモデルを創っていく。

● 委員会の意見

【委員会の意見】

農業の担い手育成については、土地・施設・機械等初期投資がかかり、容易に参入できがないという課題がある。加えて、補助金等を利用して農業を続けても所得が十分確保されず、補助金等が打ち切られると継続できなくなるという課題もある。

キーポイントとして、具体的な施策に観光の基幹産業化「観光地域づくり」を掲げて、狙いに観光で町内総生産を増やす「町の稼ぐ力を高め、地域循環型経済の仕組みを創り、地域経営につなげていく」を挙げている。

mashipooカードは、現在、観光基盤の整備のため、DMOましこラボ・かしましこ日本遺産活性化協議会・ランドスケープ推進委員会等で協議を進めているが、全体として統一性を持ち、複する部分を一本化して指揮系統と方向性の明確化を図られたい。

※外貨：ここでは町外のお金のことを指す。

教育厚生 常任委員会

7項目

○国民健康保険事業（7/28）

○介護保険制度（7/28）

○ICT教育（8/30）

○里山林整備（8/30）

○新型コロナワクチン接種事業（9/29）

○児童福祉施策（9/29）

（児童虐待、短期入所生活援助事業、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育）

○図書館基本計画策定（7/28、8/30、9/29）

● ICT 教育

益子町では昨年度、通信ネットワークの工事を行い、1人1台のタブレット端末を導入した。タブレット端末は現在、校内のみで使用し、各家庭への持ち帰りはしていないが、災害や感染症など学校で授業ができず、オンライン授業をしなければならない状況になつた場合や、今後、教科書がデジタル化された場合には家庭に持ち帰り使用することも考えられる。教員の管理下でタブレット端末を使用しており、故障した際、家庭での修理費の負担は基本的には発生しない。

児童生徒が課題に取り組んでいる間も教員はリアルタイムで各児童生徒の進捗等を把握することができ、各児童生徒への支援・指導を適切な範囲で早く行うことができる。

また、これまで紙と黒板で行なつていたことを、タブレットと電子黒板の活用で、時間が短縮されて、授業の効率化が図られている。

児童や生徒一人一人にアカウントがあり、家庭のパソコンからでも自分のアカウントで入ることができるようになつており、オンライン授業に切り替える準備はできている。家庭に通信環境がない場合で、要保護・準要保護の家



電子黒板とタブレットを使った授業の様子

ウントがあり、家庭のパソコンからでも自分のアカウントで入ることができるようになつており、オンライン授業も可能である。

【委員会の意見】

他市町では、長期休暇時の家庭学習にタブレット端末を利用している学校もあり、本町でも取り組みを検討された

町でも取り組みを検討され

る。家庭に通信環境がない場合で、要保護・準要保護の家庭でも取り組みを検討されたい。

電子黒板はICT教育には重要なツールであるので、必要な教室に早期に配備できるよう検討されたい。

授業の上手な先生のモデル授業等動画配信の授業は、質の高い授業の均一化が図れ、教員が授業の構築を作成せずに済むので児童生徒の理解度に合わせた指導に教員が集中できる利点がある。

また、不登校、在宅の児童

生徒も同じ授業をうけられ、習熟に至らない問題の学び直しにも有効な授業の動画配信やオンライン授業等、取り組みを検討されたい。

● 里山林整備

「どちらの元気な森づくり

県民税事業」を活用し、町では持続可能な森林管理として、

里山林整備事業と里山林管理事業を実施している。

「里山林整備事業」は令和2年度までに16地区で実施し

た。そのうち現在実施中が3地区。「野生獣被害軽減里山林整備事業」は平成20年度から令和2年度まで29地区が実施し、そのうち13地区が継続期間中で里山林の環境整備を

してある。

里山林整備事業と里山林管理事業を実施している。

【委員会の意見】

県のどちらの元気な森づくりと税の区分けは、どちらの元気な森づくり事業は、植え

り・育てる・伐採する、皆伐後の再造林や地籍調査にも投資する。森林環境税は主に間伐に事業区分されている。

交付金が終了した後は手入れができず荒れてしまう可能性がある。ある程度の維持が出来るような制度を検討されたい。

町から交付金応募について所有者に解るよう広報された

い。

「どちらの元気な森づくり

県民税事業」を活用し、町では持続可能な森林管理として、

町民の声

大島 実之(カミシ)さん



地域の活性化を願い

浄土宗名越大本山圓通寺
第59世
他、郡内に9力寺を兼務
社会福祉法人 明照協会理事長
七井保育園園長

益子町の行政は昨今、子育て支援の拡充・子育て世代の移住推進、また、町独自の図書館建設計画。そして「益子町世間遺産」や「土祭」・「日本遺産かさましこ」などと町おこしに力を入れています。これは個別に推進するのではなく、行政の各種施策・益子焼関係者・世間遺産や日本遺産の構成要素を管理する管理者・土祭関係者・町内の飲食店や物品の販売者、そして町民が一体となつて最終的には「子育ての町ましこ」を総合的に連携して推し進めしていくべきだと考えます。その枠組み作りを行政に担つていただきたいです。

一部の人々が「俺が、私が」と我を張つたり、私達

も「何かイベントやつてるな」という無関心では尻すぼみで計画倒れになつてしまします。すでに人口減少が急速に進んでいる益子町では、次世代に何が残せるか、そのため今何をしなければならないかを真剣に検討する必要性に迫られています。

益子焼や地域の飲食店や様々なお店等を利用して、ただいて町の活性化の一助となればと考え、早朝から夜まで密を避けたゆつたりとお参りをいただける環境整備を心がけ、気持ちよく参拝・散策をして、お檀家様をはじめ、すべての方々に笑顔になつていただきたいとの想いで努力を続けてまいります。



紅葉ライトアップの様子

あなたも議会を傍聴しませんか

次回 11月30日(火)
開会予定

本会議当日、3階議会事務局で傍聴証を交付します。予約不要。

※新型コロナウイルス感染予防対策にご協力ください。



意見交換会について

10月に予定していた議会報告会は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見合わせました。

なお、議会主催の意見交換会を1月～2月に開催を予定しています。今回はテーマを決めて行いたいと思います。テーマについては、後日お知らせいたします。

広報広聴
常任委員会

議会活性化に関する意見を募集します！

益子町議会では、町議会をより活性化し、町民の皆様と共に良い益子町を作っていくために、特に次の4点（議会活性化への提言、議員なり手不足の解消、議員定数、議員報酬）について、ご意見を募集します。

「意見様式」または、住所・氏名を記入した任意様式により、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、11月30日（火）までに議会事務局へ提出してください。

概要と参考資料等、詳しくは、益子町議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。TEL 0285-72-8859